

かりば

島牧村議会広報

第173号

令和3年

3月



産業建設常任委員会所管事務調査



一般質問

- 原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた文献調査応募検討について
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について
- 小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」について
- 六次産業化について
- 新しいバス運行体制について
- 新型コロナウイルス感染症対策事業(第二次)について
- 漁業振興策について

主な
内
容

第3回村議会定例会

行政報告	2
審議した議案	3-4
一般質問	5-15

第2回村議会臨時会

15-16

第3回村議会臨時会

17-18

議案

選挙

▼選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
委員及び補充員の任期満了による選任。任期4年。

委員

小倉よし子氏、溝口酒造氏
平田敏氏、蟻波ヒロエ氏
補充員

小山昭子氏、山田康次氏、
金子英敏氏、三春貴子氏

決算認定

▼令和元年度各会計歳入歳出
決算の認定

全議員による決算審査特別
委員会を設置、これに審査を
付託して閉会中の継続審査と
する(後日審査)

委員長 佐藤伴則
副委員長 後藤 諭

報告

▼令和元年度健全化判断比率
及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全
化に関する法律の規定によ
り、監査委員の意見を付して、
いずれの比率についても基準
を下回っていることを報告。

◎報告

▼株式会社アバローネの経営
状況の報告

村出資額が同社資本金総額
の2分の1を超えるため、地
方自治法の規定により報告。

◎報告

▼令和元年度島牧村継続費精
算報告書の報告

継続費に係る事業終了の報
告(小規模多機能型居宅介護
施設整備事業)

◎報告

人事案件

▼教育委員会委員の任命

新委員 藤井里美氏を任命

◎賛成少数で不同意

▼固定資産評価審査委員会委
員の選任

任期満了に伴う固定資産評
価審査委員会委員の選任につ
いて議会の同意を求めるも
の。

委員 内藤 究
委員 中田緑朗
委員 池田純二

◎全員賛成で同意

▼人権擁護委員候補者の推薦
任期満了に伴う人権擁護委
員の推薦について、議会の意
見を求めるもの。

委員 平田 敏

◎全員賛成で適任と認める

条例改正

▼島牧村放課後児童健全育成
事業の設備及び運営に関す
る基準を定める条例の一部
改正

放課後児童健全育成事業の
設備及び運営に関する基準の
一部を改正する省令等の施行
に伴い、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村家庭的保育事業等の
設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部改正
家庭的保育事業等の設備及
び運営に関する基準の一部を

改正する省令の施行に伴い、
条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村特定教育・保育施設
及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める
条例の一部改正

子ども・子育て支援法等の
一部を改正する政令の施行に
伴い、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

規約の変更

▼北海道市町村総合事務組合
規約の変更

札幌広域圏組合、ほか2組
合の脱退に伴い、規約の一部
を変更するもの。

◎全員賛成で原案可決

▼北海道市町村職員退職手当
組合規約の変更

山越郡衛生処理組合、ほか
1組合の脱退に伴い、規約の
一部を変更するもの。

◎全員賛成で原案可決

▼北海道町村議会議員公務災
害補償等組合規約の変更
山越郡衛生処理組合、ほか
1組合の脱退に伴い、規約の

一部を変更するもの。
◎全員賛成で原案可決

補正予算

▼2年度一般会計補正予算
(第6号)

歳入・歳出ともに2165
万5千円を追加し、予算総額
を31億2220万9千円とす
るもの。

歳入の主なもの
・ 普通交付税

791万4千円追加
・ 岩内寿都消防組合負担金返
還金

449万2千円追加
・ 新型コロナウイルス感染症
緊急包括支援交付金

300万円追加
・ 緊急自然災害防止対策事業
(尾形の川河川改修事業)

400万円追加
歳出の主なもの
・ 人件費(特別職給料減額、
異動等)

218万2千円追加
・ 地域おこし協力隊業務託
料

120万円追加
・ 廃屋解体撤去補助金
130万円追加

・国民健康保険事業特別会計
繰入金
270万5千円追加

・自治体情報システム協議会
負担金(障害者システム改
修)
178万7千円追加

・新型コロナウイルス感染症拡
大防止用備品購入費
232万8千円追加

・簡易水道事業特別会計繰出
金
203万5千円減額

・地域産業活性化支援補助金
386万6千円追加

・尾形の川整備工事
404万8千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼2年度国民健康保険事業特
別会計補正予算(第1号)

歳入・歳出ともに295万
8千円を追加し、予算総額を
8035万8千円とするも
の。

歳入の主なもの

・職員給与費等繰入金

270万5千円追加

歳出の主なもの

・人件費

270万5千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼2年度簡易水道事業特別会
計補正予算(第1号)

歳入・歳出ともに203万
5千円を減額し、予算総額を
9026万5千円とするも
の。

歳入の主なもの

・一般会計繰入金

203万5千円減額

歳出の主なもの

・人件費

240万2千円減額

◎全員賛成で原案可決



意見書

▼2021年度地方財政の充
実・強化を求める意見書

提出者

議会運営委員長 佐藤清司

◎全員賛成で原案可決

▼国土強靱化に資する道路の
整備等に関する意見書

提出者

議会運営委員長 佐藤清司

◎全員賛成で原案可決

▼国新型コロナウイルス感染
症の影響に伴う地方財政の

急激な悪化に対し地方税財

源の確保を求める意見書

提出者

議会運営委員長 佐藤清司
◎全員賛成で原案可決



その他

▼閉会中の継続調査

総務社会常任委員会、産業
建設常任委員会及び議会運営
委員会の所管事務調査につい
て、閉会中の継続調査とする
もの。

◎決定



気軽に 議会を傍聴してみませんか。



◇定例会は、年4回開かれます。
(3月・6月・9月・12月)

◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで(電話75-6274)

藤澤村長
寿都町にて、核廃棄物の処分場調査応募検討する件についての見解とのことでありますが、原子力発電所が稼働し、使用済核燃料が存在している以上、高レベル放射性廃棄物最終処分場が必要であり、その恩恵を被る国民の責任とし

て議論することは、何ら否定するものではございません。しかしながら、本村の貴重な財産であり資源である本村の自然環境にとって、高レベル放射性廃棄物最終処分場は、あまりにもかけ離れた施設であり、受入れ難い存在であると認識しています。

併せて、福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害の記憶が、未だ冷めやらぬ現状にあって、地域農産物・海産物・観光等に対する風評被害が、再び発生するおそれがあることなどを考慮するとき、道民の総意で定められた「北海道における特定放射性廃棄物に

関する条例」いわゆる「核抜き条例」を順守し、誘致することは避けていただきたいものと考えます。

また、国は法律に基づいて行う文献調査の結果をもって第二段階である概要調査に直結するものではないとしておりませんが、施設誘致に関連す

る文献調査の応募に当たっては、当該自治体の住民はもとより近隣自治体・産業団体等への情報提供とあわせて、それぞれの意見を尊重し、熟慮に熟慮を重ね慎重に判断すべきと考えております。



佐藤 伴 則 議員

問

隣町であります寿都町にて核廃棄物の処分場調査応募検討する旨の件につき、村長の見解を伺います。

原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた文献調査応募検討について

一般質問

第3回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は3名で、その全文を掲載しました。

佐藤 伴 則 議員

- 原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた文献調査応募検討について
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について
- 小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」について
- 六次産業化について
- 新しいバス運行体制について

長尾 文 裕 議員

- 新型コロナウイルス感染症対策事業(第二次)について

佐藤 清 司 議員

- 漁業振興策について

佐藤伴則議員

今、村長のおっしゃられたことは、当然のことだと私もそのように思っています。唐突にという言葉を使われて行政報告もございましたが、お盆入りの13日、この件が新聞報道されまして、お盆が明けまして5日後に黒松内町長さんの参集とお伺いしておりますけれども、18日に当村、黒松内、蘭越町の首長が協議された。その後、20日に知事にお会いになり、24日午後3時半ですか、片岡寿都町長の方に申入書を手渡して今、村長がおっしゃられたようなことをお話しされたのだろうと思っております。

そこで、私の方から再質問させていただきたいのですが諸事情は様々あったのでしょうけども、20日に先に知事に会われてですね、24日に寿都町長に申し入れをされたという流れであろうと思いますけども、こういった流れになった順番、また、8月28日の行政報告において、報道機関を通じての情報収集しかできない状況にあったという行政報告があったわけですけども、これは何故に寿都町長の方に

直接お話できなかったのかと
私少し疑問に感じておる部分
がございます。まず、その一
点、どのように進まれてこう
いった状況になったのかご説
明いただきたいと思います。

それから、申入書のコピー
も先日いただいたわけですが
ども、この要請の中について
はどのような経緯で作られて
このように提出されたのかと
いうことなんですけども、こ
れの状況についてお伺いした
と思います。

それと、3点目として、首長は直接選挙で選ばれるわけですが、様々な配慮を片岡町長もされるということ、新聞等で述べていらっしゃると思いますが、現状として町長が判断した場合、現在のルールの中で文献調査の申し入れをするということは、可能であるかどうかということについて、ご見解をまず伺いたいと思います。

藤澤村長　大きく3点、1件目の質問
ちよつと2つほどにまたがっ
ているのかなと思いますけど
も、順次ちよつとお答えさせ
ていただきます。

知事に20日に会って、町長に申し入れが24日というのは順番が何故そうなったのかというか、逆じゃないのかというようなイメージの質問かと思いますが。3町村長集まってどうするかという問題の中で確認し合ったところ、皆さんやはり情報がまず無いというのが一点共通認識したところでは。2件目としては、やはり唐突にふって湧いて、この判断については十分やはり近隣隣接自治体の意見等も含めて、聞いてほしいというようなことで、意見が集約されました。

そういったような状況のなかで、然らば一個人ずつで、一自治体の長のうんぬんじやなく、3町村揃って直接お会いして、意見交換しようかという話に段々なりまして。ただ口頭でやっても後々誤解等も受けてもということもありましたので、これはやはりしっかりと3町村の統一された意見と言いますか、考えを書面にして渡しながら口頭説明しましょうということ。これは色々な書面もかたちがあるかと思いますが、まずは首長の単独的な考え、3者

の考え方で言うということでは、
 申入書というかたちをもって、
 行いさせていただきました。

あまりにも情報が無い中で、このことです。そういうような意見書とか何とかではなく申入書とかたちで、口頭ではなく書面をもっていただく。そういったようなかたちの中で1点目の問題、主たる質問にお答えしたつもりですが、その知事に20日に会い24日に寿都町長と会ったというのは、これはたまたまですね、タイムスケジュール的な問題です。18日に打合せして、そして町長とのアポ取りを直接会うということですから、行った際にこの日にちが確定したところですが、それまでも私としてはやはり道の方では何か情報を知っているのではないかと、14日のすぐ副知事が現地に行っているわけですから、そういうことで道に対して情報収集をしている。色々と連絡していた中で担当部長さんと会えることになり、それが20日ということ。20日であれば首長全員そろって行ける日程であるというところで伺いますという中

で、部長の方から知事大変忙しい方です、上手く時間が合えばですね、知事とも交えて懇談されてはどうですかと。私どもはそれはやぶさかではありませんということで、あくまでも知事の対応という中での判断でした。そして、たまたまその日その時間帯が知事も都合つくということでも4時だったと記憶しておりますけれども、そういうかたちでもまた知事の方では事が事だけにですね、マスコミ等に対して、それは当日だったと思います。当日の午前中に急遽町村長と会いますという事が報道されてそういう流れです。その日にちの順番に対して、何ら意図的なものとか一切ありませんので、ご理解いただきたいと思います。

それから2点目の何故直接
すぐ聞いたりなんなりしな
かったのか、これはあまりに
も情報が無いから情報を取り
寄せるという、まず周りから
の情報を第一に考えたところ
です。それからもう13日の新
聞発表以降、非常に忙しい状
況がありました、そういうた
なかであえて時間を割くとい
うのはいかがなものかという

ことで、いずれにしても直接3町村揃って会うということが確約された段階で、直接の電話なりなんなり入れてのというのは遠慮してございます。

文献調査に町長が手を挙げた場合、それは現行ではどうしようもならないのかというご質問かと思えますけれども、現状ではそのようなっております。

佐藤伴則議員

分かりました、公務で質問にはお答えいただいたものと思います。今、一番目の質問に対して順番については意図は無いと、スケジュール的な問題だということなのですが、先日の8月28日臨時議会の後に寿都町の複数の方々複数名と、議員の方々含め産業団体の方々等もちょっとお話を聞かせていただきました。この辺ですね、この順番についてちょっと不信感を持たれている方もいらっしゃるものですが、この辺を明確にした方が良くはないかというところもございましたし、タイムスケジュール的な問題はあったにしてもね、やはり近隣の片岡町長でございま

すので、私としては順番としては逆の方が良かったのかなという感じを思っております。それと、是非これはお願いと言いますかね、今後の我が村としての対応なのですけれども、3町村長それから先日は3議長からも寿都町の方に申し入れをされたということであるのですけれども、今、村長も冒頭に申されましたように、この問題をやはり共有していくということも必要なのではないかと思えます。大変心配もしている村民もたくさんいらっしゃる、村長もおっしゃっていましたが、この辺も考慮されて是非村民の皆さまにも今後、寿都町の片岡町長もおっしゃっておりますように、人口推計であるとか、産業の状況、それから財政、こういったものをいま応募の検討の意図とされているようにでございますけれども、我が村にとってのそういったことはどうなのかということもね、是非村民に対して情報公開というものが必要なのではないかなと思えます。この一般質問の提出させていただきまして28日以降、たくさん動きがございまして、神恵

内村等の動きもございまして。おっしゃられるように対岸の問題という事ではなくて、自らの問題としてもですね、是非

非村民に安心していただくためにも、そういったこともご検討いただければありがたいなということを申し上げまし

て、この問題については終わらせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金について

佐藤 伴 則 議員

問

当村に配布された約1億2000万円強の交付金での事業実施にあたり、内容を計画する段階での考え方とプロセスをお知らせください。

藤澤村長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の考え方及びプロセスについてのご質問ですが、第1次配分額が5月1日に、2921万6千円として通知されましたことから、課長職全員による庁内検討会議を開催し、実施計画の策定業務を取り進めたところであります。1次配分に係る実施計画は新型コロナウイルスの感染拡大防止対策と緊急支援対策をコンセプトとして検討したと

ころであります。プロセスとしては、村が4月から既に実施した全戸を対象としたマスクの配布やゴールデンウィーク中の飲食業及び宿泊業者への休業要請に対する協力を盛り返し、また、4月27日に島牧商工会長より緊急支援要望のありました、減額率20%以上からを対象とした島牧版持続化給付金の創設について検討を行いました。並行して各課より事業の取り纏めを行い5月15日に関係者会議を開催。主に感染拡大の防止、商

工業者の持続化支援、プレミアム券発行による経済対策を中心とした内容で1次配分に係る実施計画を策定したところであります。

2次配分については、6月24日配分額9244万2千円として通知され、事業取り纏めを行い、7月21日に庁内検討会議を開催しました。

2次配分に係る実施計画は、経済支援対策を加えたコンセプトとして検討したところであり、プロセスとしては農業・漁業者への持続化支援、及び

雇用安定化のための事業者支援を盛り込み、雇用の維持と事業の継続を図るとともに引き続き、感染拡大防止・経済活動の回復を主に計画を作成しております。

この後、3次配分が予定されておりますが、計画段階で事業費が1094万2千円ほど超過している状況であることから、計画事業の精査を行い効果的な運用を図ってまいりますのでご理解願います。

佐藤伴則議員

今、1次・2次に対する村長のお考え、また庁舎内での対応についてお聞かせいただきたいわけでございますけどもコロナウイルス感染症によってですね、特に2次においては思った以上に交付金が当村に支給していただいたものと思いますが、それについては非常にありがたいことだなと思っているのですが、特に2次のところで通知を見ますと、例えばクーポン券配布事業等、これらについては全村民が対象になるのだろうと思います。7月28日の時に示していただきまして、対象人数では1431人ということなのですが、それ

以外の例えば雇用を守るだとか、農林漁業事業者等の臨時給付金事業、これらについてはクーポン券ではなく460万円弱なのですけども、およそ5000万円強の予算が組まれているのではないかなと思うのですが、どれぐらいの対象を見込んでいるのか、ちょっとお聞かせ願います。

藤澤村長

2次配分の関係については、非常に多くの事業が散在しております。ご質問趣旨の基本的に大きな部分のものを言いますと、経営悪化した農林漁業者等を支援するというところで、2次の配分で3120万円予算措置いたしました。農林漁業事業者等臨時交付金事業というものがございまして、これにつきましては法人・個人事業主に分けての支援でありますけども、法人の場合60万円で、5事業所を想定しております。個人事業主に対しては、30万円で94事業者を対象として試算しております。なおこの事業については、1次配分の折に商工事業者等に対しまして、すでに実施しているところで、当時の事業

予算としては1770万円で、商工事業者法人に対して16事業所、個人事業主が27事業所を想定しこれが合算された数字で、先ほどのものと合算された数字になります。大きなものはそこになるかと思っています。

企画課長

まず、商工事業者の臨時交付金なのでですけども、法人16、個人事業主27で想定しています。次に農林漁業の臨時給付金なのですが、法人が5法人、個人事業主が97、これをトータルすると法人が21事業所、個人が121事業体、合計すると142の事業主が対象となります。雇用調整については、こちらの人数とほぼ同等となっております。

佐藤伴則議員

分かりました、私7月の段階、それから8月の段階で申し上げてきたと思うのですが、今回、全村民対象としたクーポン券が一人当たり3000円という状況かと思えます。

今お聞きした数字からすると、事業者的には概ね30万円

ずつというかたちになるのかなと思います。今、私も急に計算したものですから、その数字が正しいかどうかちょっと微妙なところがありますけども、いずれにしてももう少しね、全村民に対して手厚く対応した方が良いのではないかなと思っています。積み残しと言いますか、全体で言いますとまだ2千数百万というこの交付金が残っていると思うのですけども。8月28日の臨時議会の折にだったかと思えますけども、今、村長の方からもあったように経済対策というかたちでと、こういう予算の配分になったとご説明だったと思うのですけどもね。例えば日本のGDPでいくと6割強が個人消費ということなんですよね。ですから、コロナによってそれぞれ事業者含めて打撃を受けている、そしてそれに対して急いで対応していただきたいということとは、私も同様に思うわけでございますけども、もう少し村民全体に対して、予算配分というものがあって然るべきだったのではないかと、このように思うところでございます。そういった、経済支援対策

策でありますけども、この予算のやり振りというのは、もう少し私としては、考え方というものが村民全体に対して対応していただきたかったなと申し上げて、この質問を終わらせていただきます。



小規模多機能型居宅介護施設

「潮の音」について

佐藤 伴 則議員



当施設も昨年6月の供用開始後1年を経過いたしました。そこで運用前の計画、予定に対する状況についてお知らせください。

藤澤村長

小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」の運営計画については、平成30年5月11日開催の全員協議会の中で、開設初年度の施設登録者数を定員29人の約7割である20人と設定し、利用見込みについては、平日の通所利用を9名、土日を3名、宿泊利用数を平成29年度ショートステイ利用実績の288人で設定いたしました。

また、これら想定に基づき、運営経費については収入総額約3800万円、支出総額約7800万円と試算し、差引約4000万円の赤字分を指定管理料として村が負担する見込であることを説明しご理

解をいただいたところであります。

潮の音開設から現在に至る利用状況については、昨年6月の開設当初の登録者数は16人でありましたが、令和元年11月には20人となり、今年8月末で23人、登録率は29人の定員に対して79.3%となっております。

潮の音の施設運営については、サービス提供体制が365日となったことなどから、潮の音開所前に実施しておりました旧デイサービスの令和元年度実績と単純比較することはできませんが、潮の音開所前の6月から5月までの1年間で比較しますと、通所事業利用者いわゆるデイサービ

ス利用者の延べ人数が1734人から2327人と34%ほど増加しております。

また令和元年度に他町村に所在するショートステイ施設の利用実績は1184人でしたが、潮の音が提供する宿泊事業いわゆるショートステイの利用状況については、利用者延べ人数614人となり、令和元年度のショートステイ利用者の52%となり約半数をカバーしたところであります。次に運営経費につきまして、令和元年度当初予算で、指定管理料10か月分4443万2千円を計上しておりますが、その後第4回村議会定例会において600万円の追加補正予算を行い予算総額5

043万2千円としたところであります。

令和元年度事業終了に伴う精算により村負担である指定管理料実績額は2502万1千円、対予算執行率49.6%となり、利用者負担6割補助分224万7千円と、開所前の4・5月のデイサービス運営に係る令和元年度介護保険サービス事業特別会計での一般会計繰入金768万9千円を加算した3495万7千円で関係事業を終えたところであり、予算総額5043万2千円に対し執行率69.3%と約7割低く抑える事ができたところであります。

また、最初に説明いたしました平成30年5月11日開催の全員協議会でご理解いただきました、指定管理料約4000万円と比較いたしましたも指定管理料で62.5%、関係事業合算経費で87.4%の実績額となっております。

なお、潮の音につきましては、村においても指定管理者である社会福祉法人徳美会でも小規模多機能型居宅介護施設の運営は初めてであったことや、国保連からの介護報酬の支払いが2か月遅れとなる

こと等から、運営の見通しを立てることに苦慮し、結果的に慎重過ぎる運営となり村の予算措置についても多少過大な試算による予算編成となっていたところであります。

今後につきましては、指定管理者側もノウハウが蓄積されたことと思いますが、施設の安定的運営には2・3年係るのではないかと憂慮するところであり、引き続き、連携を取りながら堅実な運営につとめてまいります。

佐藤伴則議員

ありがとうございます。詳しく数値的なことをご説明いただき、感謝申し上げます。そこで再質問というかたちでお伺いしたいのですが、現在、この潮の音を利用しまして様々なサービス事業が展開されていると思うのですが、これらの中身について指定管理いただいている法人とまた村側とは、どのような連携を取りながらやってらっしゃるのか。例えばひと月にサービスの中身ですとか、現状について打合せをしているとか、どのように行っているのか。また、もうすぐ新年度の予算

に入ってくるのだらうと思います。すけども、次年度に向けてはどういったサービスの補助等に向けて考えていらっしゃるのか、それから今後の財政運営、経費について今ご説明いただきましたけども、高齢化がどんどん進んでいる島牧でございますけども見通し、これらについてお答えいただければと思います。

藤澤村長

一点目の連携の在り方といえますか、具体的にどの様なことというところで、確かな運営のための組織的なものを立ち上げてですね、福祉課がベースになってきますけども、定期的に検討しております。いわゆる村内の福祉全体を見つめながら、その中に潮の音も入ってもらいながら行っております。もし、詳しい部分は課長の方から答弁させていただきます。

次に新年度予算関係でのサービスの在り方というような部分かと思えます。基本的には、サービスの質というのは、予算に関わりなく向上させていかなければならないという、それは皆スタッフ含め

共通認識の下に頑張ってくれております。非常に利用者さんからも好評いただいているところなんです。それでこれに関わる予算との関係でいきますと、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、安定運営でいくためにはやはり時間が掛かると思えます。実質まだ丸1年と、3ヵ月たったぐらいの状況でしょうか。そういったようなことから、私は開所してからやはり2、3年かかるだろうと思っております。まず、初年度はかなり予算執行率を低く抑えることができたということ、サービス提供の質をより一層高めていく、この2つをかなり意識しながら行っていかなければならないなと思っております。

次に高齢化の見通しということでございますけども、高齢化に伴う潮の音の運営見通しということかと思えますけれども、基本的には約40%の高齢化率の中で、今後も高齢化率は上がっていきます。ただし、実数としては逆に下がっていくという、人口減少に伴う関係ですけどもそういう現象が起きてくるのかなと。問題は

潮の音29人の登録者数を超えていくような場合どうしたら良いのかというのは、非常に頭の痛いところです。介護率があり上がらないように、要介護者が増えないように、いわゆる総合事業等の福祉サービスが強化されていかなければならないと思うところでもあります。いずれにしても、まだ登録数に余裕があると言えども、ここ数年間はそういった意味では限度を超えるのではないかと、ぎりぎりのところでの体制での運営になっていくかと思っています。

福祉課長

潮の音と福祉課との関係会議の説明ですが、潮の音の運営協議会が現在2ヵ月に一度開催されておりまして、構成員は当然潮の音の運営側と、あとケアマネージャー、社会福祉協議会等の社会福祉技能者、あと利用者とその家族、そういう民間の人も踏まえた協議会を2ヵ月に一度開催しております。福祉課からは私が代表して参加させていただいております。後、経営的なものにつきましては、今の



潮の音(小規模多機能型居宅介護施設)

ところ定期的な会議等そういうものは開催しておりますので、経営面で困ったことがあれば、藤田所長の方から私の方に相談して、その時に可能な限り優先順位を上げて対応するというかたちで、対応させていただいております。

佐藤伴則議員

ありがとうございます、村長がおっしゃられるようにですね、実際に落ち着くまでと言いますか、まだ1年3ヵ月ほどですから掛かることは、

それはそうだろうと思います。課長の方からも今、2ヵ月に一度、利用者様含めてご家族含めて協議されて、サービスの向上に努められているということだと思えますので、ね、多額の資金を投じて建設した施設でございますので、より効率的により有効に村民の利用者様の皆さまに、いかにこの施設を利用していただくかということをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

六次産業化について

佐藤 伴 則 議員



最近、村長よりあまり口にされなくなりましたが、六次産業化に向けた現在の具体的な取組を伺います。

藤澤村長

六次産業化に向けた現在の具体的な取組についてでございますが、関連する今年度事業については、商工会青年部及び女性部が中心となり地場産品を使用した魅力的な特産品の研究開発を行うため、商工会内に加工研究施設を整備するための事業支援を行っております。

また、村内において加工品の生産、販売までを行っている事業者も対象となる利子補給や電気料金の補助制度、加えて信用保証料の給付事業も実施しております。なお、そもそも一次産業が衰退しては六次産業化は成り立たなくなることから、今後必要な支援を実施してまいりますのでご理解願います。

佐藤伴則議員

今伺った内容については、私もある程度把握して、そのなかでこの質問をさせていただいたのですが、もう少し積極的に村がこれらの事業に関わっていただきたいなど、商工会または漁協、農業団体、こういったところに単なる側面から支援をするのではなくてですね、村がこれだけコロナによって、各事業所含めてダメージを受けているわけですから、積極的な関わりをしていただきたいとこのように思います。それと、コロナ渦においてですね、今テレワークですとか様々に業界が経済の体制が変化しております。一部上場企業等が本社機能を東京から移すとか様々に動きがあるわけです。こういった検討も是非、この島牧村、非

常に立地的に不利な状況にはありますけども、大きな土地面積も所有しているわけですが、様々なことが検討できるので

はないかなと思います。そういったところなど、アフターコロナの時代を見据えた、そういった内部的な今言ったような六次産業化ももちろんそうですね、外部の資本をどうするかということも、併せて検討していくべきではないかと私はこのように思っているのですけども、ご見解を伺いたいと思います。

藤澤村長

言われることも非常に分かりますけども、なかなか現実的には難しい課題が多いかと思えます。六次産業化は基本的には、やはり地元の産業者が努力しないとまずいなと

思っております。そういった動きが全くないわけではなく、ここ数年起きてきている、またそのため等も含めた様々な支援対策等も行っております。外部からの導入、企業誘致というのとはなかなか難しいまでも、数年前からいわゆる新規就農者支援対策等をもってですね、移住者等の募集等も行ってきております。そういった方達も非常に意欲的に頑張っているのが現状かなと思っております。これからもアフターコロナ、ウィズコロナの時代になってもですね、しっかりと支援してやりながらそういう芽を大切に育てていきたいなと思うところで

佐藤伴則議員

非常に今のご答弁は残念だなと率直に感じます。全く私は何もしていないということをおし上げていくわけではなくてですね、もっと積極的に色んな難しさはあるにしてもチャレンジしていくということかなければですね、大変なのではないかと思えます。今日、新たな自民党の総裁がこれから決定され、恐らく今言われている菅官房長官が就任



されると思うのですが、縦割り行政を廃止して、これから地方の頑張りに期待されていると、そういう状況のなかにおいてね、もっと島牧村として今の状況を更に超えたかたちで、様々な積極的に動いていくということがなければですね、1400人になってもったこの村というものが存続していけるのかなという不安もございいますので、その辺積極的に対応していただきたいということをお願い申し上げます。この質問を終わらせていただきます。

新しいバス運行体制について

佐藤 伴 則 議員



本年3・6月定例会で、一般質問に対して答弁いただいた運行体制見直しについて、進捗状況をお聞かせください。

藤澤村長

ですのでご理解願います。

佐藤伴則議員

バス運行体制見直しの状況についてありますが、貸切バスの有償化につきましては、道路運送法21条の許可による有償運行を令和3年度より実施し、料金設定や利用者の検証を行う方向で進めております。フリー乗降制については、札幌運輸支局より警察と現地確認をおこない交通の安全性に支障がなければ可能との回答をいただいておりますが、運転手の負担増を伴うことから相互理解の元進めてまいります。

検討していただいているのかなと思うのですが、いざにしても一番ネックになるというのは、やはり通常時における運行体制をどうしていくのか。これについてはやはり大きく体制を変えるということは、ニセコバスさんの現在の運行、これとの関わりというのが大きく関わってくるのではないかなと思うんです。そういったなかでね、今様々に検討されていらっしゃるということなので、ニセコバスさんとの関係性からいくと、ある程度もう時期にきているのではないかなと思うんですよ、対相手がいるということですから。それらについてですね、私はできれば

村長の方からお話があったように、小型バスと言いますか、10人乗りの車だとかそういったものの運行、確かに運転手を確保するとか様々な問題はあろうと思いますけれども、村長の現在の思い描いていらっしゃる、どういうかたちで考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

藤澤村長

思い描いている、それを現行の法律の中でどこまで実現していけるのかということになるわけですが、思い描いているのは、基本的には今路線バスが走っています。その路線バスが日曜祝日ですか、運休するその部分をまず代替路線と言いますか、運行をしないことには交通弱者はまっ

たく足がなくなってしまう、それをまず確保するというところからスタートできています。

今、質問者の話を聞いておりますと、

いわゆる撤退時期の問題まで視野に入れたことを想定すべきだという話なのかと思ってしまうのですが、ニセコバスさんはまだ撤退するとは言っておりません。他の議員さんからも質問で過去において便数が減っている、そのところをもう少し補うこともできないのかという質問も、過去においてありました。それから路線バスの停留所だけではなかなか不便だというご意見も色々ございます。それで、デマンド方式の検討ということで現在進めているところでございます。ある種の今過渡期にあるのだと思っております。



ニセコバス

ながら、よりサービスの向上を図っていく、そのことを現時点では描いているところでございます。

佐藤伴則議員

再質問が終わりましたので、

要望というかたちになるのでしようけれども、どのように村長が考えておられるのかよく理解することは、私の能力ではできませんでした。様々な問題があるということは、15年以上私はこの問題について

取り組んでいるわけでございますけれども、今、そういったことを言っている段階なのか。早い段階において、村長もニセコバスさんがこれから便数を減らしても今後運行を続けていただけるかについては、心配もされているということも以前から言われていると思うんですよ。だとしたらならば、どうあるべきかというのをですね、村民がいかに効率的にこのバスを村側が運行し、高齢化が進んでいるこの村にとってどうあるべきかということぐらいは、今の規制の中で考えるのではなくて、まずそこを先に村長に描いていただいて、それに対してどういう弊害があるのかということはどう潰していくのかというやり方に私は変えていただきたいなと思いますし、早めにそういった体制のことについては、何年も言い続けているわけですから、いい加減に体制というものをきちんとお示しいただきたいなと思いますので、どうぞ積極的な取り組みを今後ともお願い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策事業(第二次)について



長尾文裕 議員

問

新型コロナウイルス感染症対策事業第二次の中で、道の駅に鮮魚を陳列できる冷蔵庫を設置し、地元水産物の販売促進を図っていますが、具体的な内容をお伺いいたします。

藤澤村長

地元水産物の販売促進に係る具体的な内容についてでございますが、購入を予定しております鮮魚販売用の冷蔵庫に關しましては、既に発注しておりますが、受注生産のため、納品までに2か月以上を要するとのことでありまして、その間、販売方法等に関して、商工会の助言を受けるなど充実させてまいります。

次に、鮮魚等の購入先についてであります。地元水産物の販売促進を目的とするものでありますので、島牧漁業協同組合の協力が肝要であることから、趣旨を説明し協力

を求めたところ、快諾していただいております。具体的な事務処理等につきましては、道の駅運営者である株式会社アパローネが担う予定であります。

地元の獲れたての鮮魚購入については、地元商店でも販売することがあると聞いておりますが、より多くの購入機会が確保されるよう運営会社に協力を要請してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

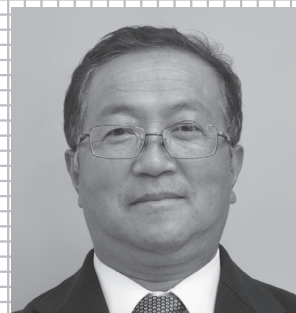
長尾文裕議員

あまり、まだ具体的に詰めておられないという気がす

るんですよ。私が懸念するところ一に申し上げますと、現在レストラン部分があるそういうなかで、鮮魚を扱った場合、この生魚の臭い。これがレストラン利用者に対しての配慮はどうされるのか、そんなことをもっと詳しく答弁いただきたいんですけど、ね。まだその辺も詰めていないし、実際問題漁協さんは快諾されたというんだけど、この道の駅に定休日以外、常備魚あれば置かれる予定なのか。その辺の検討もされていないだろうし、あと例えば折角その鮮魚を魚が目の前にあるんだけど、今のレストラ

ン部分のメニューに追加される予定があるのか、まったく全然その辺の検討に入っていないんだってのは、専門的ではないのかもしれないんですけども、もう少しこの折角第2次対策事業で促進を計るとまでおっしゃっているのであれば。先の質問者の佐藤議員の交通弱者の問題、例えば魚一匹欲しい、1キロ欲しいそういった者に対する対応の仕方とか、もっと具体的に検討できなかったのか。確かに冷蔵庫受注生産で2か月かかるというけども、では2か月後にきた場合、これはもう発注しているのでしょ、

漁業振興策について



佐藤 清 司 議員

問

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、魚価安の中で浅海資源も守る密漁対策として、専門の監視員を配置するのが良いと考えますが、理事者の考えを伺います。

であれば時間的にあと1ヵ月ぐらいしかないんじゃないですか。これは7月下旬の協議会で示されたものが、即発注されたとあればもう間もなくさちやいますよ。もう少しこの島牧にいて、島牧の魚を美味しく食べたいと思っておられる方たくさんおられますので、様々な部分をより深く検討されて、何かの機会にまたお知らせ願いたいと考えますけどもいかがでしょうか。

藤澤村長

数多くのご指摘ありがとうございます。正直なところ質問者言われましたとおり、まだまだ村としても行き届いていない部分というのは、考え計画の中に数多くの問題点を残しているというのが実態かと思えます。先ほどいただいた意見等も含めですね、検討してまいりたいと思えますので、またそれらの状況等、折を見て住民皆さまにも鮮魚の販売等についても宣伝しながら、そしてまた改善するのと同時進行的に改善しながら運営してまいりたいと思えますので、よろしく願います。

藤澤村長

浅海資源の密漁防止対策として、専門の監視員を配置してはどうかとのご質問ですが、村では、密漁防止対策のため、歌島から持田までの間に、監視カメラ9基を設置いたしました。役場と漁協の2か所に、モニターを設置し、職員の勤務時間帯ではありますが、監視を行っているところであります。

また、録画機能がありませんことから、海上保安部、警察の捜査に協力を行っております。監視カメラ設置後につきましては、密漁に対する抑止効果が出ているものと考えますことから、今後も引き続き、海上保安部、警察など関係機

関協力のもと、密漁防止対策に努めてまいりたいと考えております。

佐藤清司議員

専門の監視員の配置につきましては、監視カメラの死角あるいは撮影範囲外となる箇所の監視には、非常に効果があり、抑止力があるものと考えますが、最近、組織的いわゆる反社会的組織な密漁が増加しており、監視員が危険にさらされるケースがある事も聞いております。

まず、大切な漁民の資源である浅海資源は島牧漁協の70%の組合員が従事し、また漁業水揚げ全体の15%くらいに相当する貴重な漁業でございます。また、健康な方であれば脱帽する思いでございますが、90歳を超える高齢の方でも操業して頑張っている漁業でございます。この間もまだ前半戦と聞いておりますけれども、30度を超える猛暑で浅移植というウニ従事者のそういう操業を何時間もこなしたと聞いております。

村長言われるように、確かに監視カメラ、ウェブカメラで昔と違ってかなり近代的に密漁対策事業が行われてきて

いますが、やはり島牧の基幹産業で守るという意味で今一つ、警察・保安庁等と対策を練って、この人的な雇用対策の一環にも繋がると思っていますので、私は専門の監視員を配備するようなような対策を講じてもらいたいと思います。

藤澤村長

先ほども申し上げましたけれども、浅海に対しての密漁対策というのは大変重要なことであるとは思っております。村として行うという、それはかなり設備投資して監視カメラをやっております。是非、佐藤議員さん組合の役員さんでもあるということから、組

産業の漁業を通じて
これからも細々と長
い島牧村で、暖かい
島牧村でそのような
体制にもっていきた
いから。なおこの例
えばウニやアワビや
ナマコの一つのあれ
でも、もっとこれか
ら当然漁業協同組合
も漁業者も減るなか
で、やはり資源を
守ったら何とか育て
る漁業として十分
やっていけるので、
その辺を藤澤村長に
深く考慮してほしい
と思いますて質問し
ました。

佐藤清司議員

我々も、浅海漁民もそのよ
うな密漁対策で頑張っている
一環もありますけども。今回
私がこのような質問をしたと
いうのは、ここ7カ町村で先
ほど佐藤議員のこともありま
したけども、ましてや隣の寿
都町辺りの核廃棄物の処分施
設、町長個人的に最終処分ま
で持って行きたいような、こ
のようななかで、島牧は島牧
として自然を大事にして基幹

熊の出没状況

昨年の3月から12月末までの目撃・被害情報は66件でありましたが、本年度は、7月6日現在、住民の監視意識の高まり等もあり、既に65件の目撃情報が寄せられております。山に木の実などの食物が少ない夏の終わりまでは、餌等を求めて人里近くに出没する事例が多く、捨てた野菜くずや生ゴミ等もヒグマを誘引

藤澤 克 村長

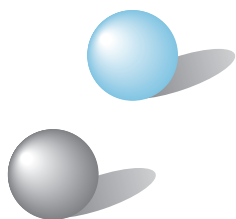
行政報告

する原因となるところであり、私たちも注意する必要があります。

また、本年度の電気柵敷設延長は、江ノ島地区から栄浜地区にかけて、出沒地域への追加敷設を含め、約12キロメートルとなっており居住区域や国道への進入を防止しております。電気柵を設置した地域において、敷設当初は電気柵を越えて進入した個体は確認されておりませんでした。が、本年7月5日午後3時頃、

原歌地区の民家直近の海岸堤防上を徘徊する個体が確認されました。この個体については、電気柵の「飛び越え」あるいは「小河川側溝のくぐり抜け」により進入したものと考えられますが、電気柵を越えて防護区域内に進入した事例の確認は初めてであり、今後とも発生することが想定されます。

つきましては、進入防止対策として、現在の電気柵は3段方式であります。これに2段分を増やし、5段方式とし対策を強化したいと考えております。最上段に位置するケーブルは、現在の地上高0.6 mから1.0 m程度となりますので、容易には飛び越えることは難しくなると考えられます。対策強化のための費用につきましては、予算補正に計上いたしましたので、後ほどご審議のほどよろしくお願い申し上げます。



新型コロナウイルス 感染症に対する 対応等

去る5月31日をもって、新型コロナウイルスインフルエンザ等対策特別措置法に基づき国が発令した措置期間が終了いたしました。が、北海道にあっては、国が示した「新しい生活様式」の北海道内での実践に向けた「新北海道スタイル安心宣言」を示し、北海道全体で感染リスクを低減させ、事業継続やビジネスチャンス拡大に取り組んでおり、村としても、地域創生臨時交付金などを有効活用し、感染拡大防止及び地域経済活性化に取り組んでまいりたいと存じます。

国民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金については事務手続きについてありますが、5月7日から受付を開始し、7月8日現在、申請を受けた者についての処理実績は、申請対象812世帯に対し、処理世帯809世帯、処理率は99.6%ほどであります。残る3世帯についても連絡を終えており、申請期限が8月6日でありますので、早期の申請を行っていただき

たいと考えております。

後志管内における感染者数についてであります。7月8日現在、小樽市の57名を含め63名であります。本村にありましては、幸いにも現在まで感染された方はおりませんが、緊急事態宣言の解除により気の緩みが生じ、今後も感染拡大の懸念があることから、「新しい生活様式」のもと、感染者を出さない取り組みを徹底していくため、住民各位には最も効果があるといわれる手洗い・うがい等を引き続き行っていたべくとも、村としても危機管理意識を持ち感染予防対策を継続してまいります。

寄附採納

去る6月30日、株式会社アリス設計コンサルタント取締役社長、河村守人様から新型コロナウイルス感染対策用として次亜塩素酸水の寄贈がございました。寄贈品につきましては、島牧村総合福祉医療センターにて役立てることといたしましたので申し添えます。

審議した議案

条例改正

▼島牧村特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正

ヒグマ出没への対策について、議会と行政双方に混乱を招いたことに対する責任及びヒグマ出没により村民皆様に多大なる生活不安を強いたことへの自戒として、村長及び副村長の給料を3ヵ月間減額し謝罪するものです。

◎賛成多数で原案可決

▼島牧村狩猟免許等取得助成金交付条例の一部改正

有害鳥獣の捕獲に従事しようとする者に対して、猟銃所持許可の取得等に要する費用に対する助成の見直しを行うことから、本条例の一部を改正。

◎賛成多数で原案可決

報告

▼専決処分の報告（損害賠償の額を定める）

村道作浜海岸通線での車両破損被害について、その原因が全面的に村道の瑕疵によるものと認め、その損害額（25万3千円）を賠償額として決定したものの。

補正予算

▼2年度一般会計補正予算（第3号）

歳入・歳出ともに451万4千円を追加し、予算総額を31億6010万6千円とするもの。

- 歳入の主なもの
 - ・財政調整基金繰入金 291万4千円追加
 - ・橋梁補修事業（弁慶橋橋梁補修事業） 160万円追加
- 歳出の主なもの
 - ・有害鳥獣被害防止資材購入 291万3千円追加
 - ・弁慶橋橋梁補修工事請負費 160万1千円追加

◎全員賛成で原案可決

その他

▼工事請負契約の変更
弁慶橋橋梁補修工事の設計変更により契約の金額を変更するもの。

◎全員賛成で原案可決

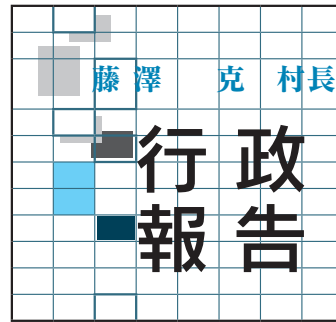


弁慶橋

臨時会



令和2年第3回村議会臨時会は、8月28日招集され、村長の行政報告のあと、「専決処分の承認」など、議案3件を審議、原案どおり可決し、同日閉会しました。



高レベル放射性廃棄物最終処分場選定に係る文献調査応募に対する申入れ

今日13日、北海道新聞朝刊の第1面に掲載された記事により寿都町が高レベル放射性廃棄物最終処分場選定に係る文献調査への応募を検討していることを初めて知ったところであり、あまりにも唐突な事案に驚いたところであります。

本件については、寿都町のみなならず近隣自治体さらに

は、北海道全域にとっても極めて重大な事案であると認識したところでありますが、報道機関を通じての情報収集しかなない状況にあることから、8月18日、寿都町と隣接する黒松内町・蘭越町・島牧村の首長3人による緊急会議を開催し、寿都町長へ隣接自治体への情報提供・近隣自治体の意見尊重・応募については慎重な判断と再考を求める3点について、申入れを行う事を取決めたところであります。寿都町長への申入れについて

では、8月24日午後3時30分から寿都町役場において、別紙説明資料①にあります申入れ書を近隣3町村長から、寿都町片岡町長に手交いたしました。

申入れに対して、片岡町長からは、近隣地域を驚かせたことに對する謝罪と高レベル放射性廃棄物の最終処分場問題に一石を投じた思いを正確に伝えていくこと、今後丁寧な対応をすることの回答がえられたところであります。

なお、申入れに先立ち8月20日午後4時から北海道庁舎において、鈴木北海道知事と黒松内町・蘭越町・島牧村3町村長との面談による意見交換を行うとともに、寿都町の高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に係る文献調査への応募検討に関し、北海道にあっては、全道自治体の代弁者として自治体の様々な意見を聴取し寿都町へ伝えていただくことについて要請してまいりました。

要請に対し、鈴木知事からは、情報を共有しながら、寿都町に対して慎重に検討していただくことを様々な機会を通じて伝えるとともに、国な

どに對しても自治体の声を届けていく考えであることを確認したところであります。

私は、福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害の記憶が、未だ冷めやらぬ現状にあって、地域農産物・海産物・観光等に対する風評被害が、再び発生するおそれがあることなどを考慮するとき、高レベル放射性廃棄物最終処分場の誘致活動には、当該自治体の住民はもとより近隣自治体・産業団体等の十分な理解を得る必要があると考えるところであります。

今後も、寿都町における高レベル放射性廃棄物最終処分場選定に係る文献調査の応募状況等について注視してまいりますこと申し添え報告いたします。

ヒグマの捕獲状況等

ヒグマ捕獲状況についてであります。ヒグマ捕獲用箱罠を7月20日に原歌地区のバス旋回場と原歌墓地の奥、元町地区の新甫ダム下に各1基の計3基を設置し、同日から猟友会による巡回・監視を開始いたしました。

さらに、7月29日には、頻繁に出没することが確認された江の島地区の村道冷水通線沿線にも1基、計4基の箱罠を設置いたしました。

また、8月13日、美川地区の村営牧場において、ヒグマに襲われたと思われる放牧牛1頭の死体が発見されたため、箱罠1基を設置し牧場周辺を巡回・監視いたしました。

駆除の状況についてであります。原歌地区バス旋回場では7月29日に1頭、原歌墓地奥及び新甫ダム下では8月15日に各1頭、8月22日に美川地区村営牧場内で1頭、8月24日に江の島冷水通線沿線で1頭、計5頭を捕獲・駆除いたしました。

特に、美川地区の村営牧場で発生した黒毛和牛の繁殖素牛が襲われた被害に對しましては、飼育者にお見舞い申し上げるとともに幸いにも飼育農家さんや住民の皆様など、人身被害がなく安堵しているところであります。

なお、本年は8月18日まで、83件もの目撃情報が寄せられており例年に無く多いことから、うしお通信により、注意喚起するとともに捕獲状

況についても村内周知を行っておりです。

また、元町地区から栄浜地区の間につきましては、人家近くにヒグマの形跡がありますることから、引き続き箱罟を設置し、問題個体の捕獲に努めてまいります。

審議した案

専決処分

▼専決処分の承認(2年度一般会計補正予算(第4号))

歳入・歳出ともに6257万2千円を追加し、予算総額を32億2267万8千円とするもの。

歳入の主なもの

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

6138万4千円追加

・プレミアム付商品券発行支援事業費補助金

218万8千円追加

歳出の主なもの

・農林漁業事業者等臨時給付金

3120万円追加

・商工会運営助成金

678万1千円追加

・雇用調整支援助成金

2000万円追加

◎賛成多数で承認

補正予算

▼2年度一般会計補正予算(第5号)

歳入・歳出ともに1億2212万4千円を減額し、予算総額を31億55万4千円とするもの。

歳入の主なもの

・社会資本整備総合交付金(元町団地建替)

5522万4千円減額

・公営住宅整備事業(元町団地建替)

6690万円減額

歳出の主なもの

・元町団地建替工事監理委託料

566万2千円減額

・元町団地建替工事請負費

1億1646万2千円減額

◎全員賛成で原案可決

その他

▼工事請負契約の締結

契約の目的

大平橋橋梁撤去工事

契約の金額

7425万円

契約の相手方

横関・島牧開発特定建設工事共同企業体

◎全員賛成で原案可決

■議会広報「かりば173号」をお届けします。
本号では、第3回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います

編集後記

議会日誌

令和2年7月から令和2年9月

[7月]

10日 第2回村議会臨時会

14日 例月出納検査

16日 地方自治に関する勉強会・意見交換会(東京都 中田議長)

27日 全員協議会

[8月]

6日 自由民主党北海道第四選挙区移動政調会(共和町 中田議長)

南部後志町村議会正副議長会臨時総会(寿都町 中田議長、瀬戸川副議長)

25日 例月出納検査

各会計決算審査・財政健全化審査

後志町村議会議長会役員会(倶知安町 中田議長)

28日 第3回村議会臨時会

後志広域連合議会臨時総会(倶知安町 中田議長)

[9月]

8日 議会運営委員会

11日 例月出納検査

14日 第3回村議会定例会